

令和5年五城目町議会
3月定例会

教育長施政説明

五 城 目 町
令和5年3月6日

令和5年3月議会定例会教育長施政説明

私から教育行政施政についてご説明申し上げます。

はじめに、学校教育課関係について申し上げます。

卒業生、新入生についてであります。この春、五城目小学校を卒業する児童は56人で、これに対して入学する児童は34人となっております。また、五城目第一中学校を卒業する生徒は、39人で、これに対して入学する生徒は55人となっております。

令和5年度当初の学級編制については、小学校の児童数は前年度比22人減の250人で、学級数は15学級、中学校の生徒数は前年度比16人増の132人で、学級数は6学級となる見込みであります。

来年度小学校5年生が40人学級になることから、令和4年度同様、指導方法工夫改善加配を活用し、2学級編制にする予定であります。今後も加配教員を活用して少人数指導を推進し、学力向上や生徒指導の充実を図ってまいります。また、特別支援教育や

学習に対する支援が不可欠であることから、来年度は 2 名の学習支援員、11 名の生活支援員を採用し、学校の実態に応じて適切な人数を配置するとともに、支援員の研修を充実させ資質の向上を図ってまいります。特別支援学級や小学校に設置されている通級指導教室については、だれ一人取り残さない教育を基本に、一人一人の実態に応じた個別の支援計画に基づいて、効果的な指導と自立に向けた支援を行ってまいります。

次にふるさと教育について申し上げます。来年度も引き続き、ふるさと教育の一環としてキャリア教育の充実を図ってまいります。地域と連携し、「地域で学び、地域に貢献できる」児童生徒の育成、ふるさと五城目町の良さの発見、町への愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起などにつながる特色ある取り組みを進めてまいります。特に、中学校 3 年生の総合学習発表会を兼ねた子ども議会については、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育むことを目的に来年度も開催することにしており、その

ための特別活動費を増額しております。

次に I C T 教育の推進について申し上げます。一人一台端末の配備が整い、これまでの実践と I C T との組合せによる教育の質の向上と教員の資質・能力の向上に努めてまいりました。今後は、授業や家庭への持ち帰りによるタブレットの活用の充実を図るとともに、教員の端末利活用や指導力の格差が生じないように研修の充実を図ってまいります。また、デジタル教科書を導入するなど、I C T 教育を推進してまいります。

次に、教員の働き方改革について申し上げます。働き方改革の一環として、校務支援システムの導入に向けて、業者からシステムの運用説明などを受けてまいりましたが、今年 1 月に県教育庁より統合型校務支援システムの共同購入に向けて令和 5 年度から準備作業に入るとの計画が示されたことから、町単独のシステム導入を見直し、県が進める統合型校務支援システムの導入に向けて準備することになりました。早ければ令和 6 年度からシステム導入が

予定されており、導入後は教職員の負担が軽減され、削減された時間を子どもたちと向き合う時間に確保できるものと考えております。

中学校の部活動地域移行については、郡内 4 町村の教育長が協議会を設け、情報交換をしてまいりました。そこで、五城目町では、教員の負担軽減を図る必要があることから、来年度から土・日の部活動を教育委員会が委嘱した外部コーチに指導を任せることにしております。今後、本格的な地域移行に向けて、学校・保護者・地域が連携し、子どもたちにとって活動しやすい環境となるよう、協議してまいります。

次に秋田県教育委員会からの委託事業について申し上げます。

教育留学については、令和 4 年 11 月 28 日から令和 5 年 2 月 3 日まで教育留学生の受入を行いました。この間、小学生 5 人、中学生 1 人の計 6 人が来町し、小中学校での授業体験や地域での体験活動等を行っております。教育留学生からは「五城目の子どもが

明るく迎えてくれてうれしかった」、保護者からは「学校施設、社会教育施設が充実している」、一方、学校の教職員からは「他県の子どもとふれあうことができ意義があった」、児童生徒からは「ふだんよりも学級に活気があった」「新鮮な気分で過ごせた」などの感想が寄せられました。今回教育留学をしたうちの1家族は、令和5年1月に移住したほか、そのほかの複数の家族から来年度も留学させたいという感想が寄せられるなど、教育留学への関心の高さを実感しております。県教育委員会では令和6年度まで本事業を継続する予定であり、町としても受け入れ態勢を充実させ、本事業を通して、町の魅力を全国に発信して、関係・交流人口の拡大や移住・定住につなげてまいります。同時に本町の子どもたちが県外の子どもとふれあうことで、人との交流の幅を広げたり、他県の文化や習慣等に触れたりして広い視野を持つことができるようにしたいと考えております。

来年度はまた、県教育委員会の委託を受けて、「い

のちの教育あったかエリア事業」を実施する予定であります。本事業では、小中連携等を軸とした道徳教育の充実、命に対する認識を深め、連携の輪を広げる体験・交流活動、地域人材の活用による地域と連携した授業づくりを行うこととなっております。町教育委員会としては、「生命の尊さ・思いやり」を小・中学校の道徳教育の中核に据え、家庭・地域との連携による地域社会全体で道徳教育に取り組んでまいります。

次に学校給食費無償化について申し上げます。

令和5年度より五城目町の小学生と中学生の学校給食費を無償化いたします。教育委員会としては、無償化について、保護者の経済的負担の軽減だけでなく町の宝である子どもたちの未来への投資であるにとらえております。そこで、町民の期待に応えるためにも食育の推進、地場産材を活用した安心・安全の学校給食の推進を図るとともに、郷土食や行事食などの提供により子どもたちの郷土愛を育ててまいります。また、ホームページや試食会、五中食堂

などを通して学校給食の情報を発信してまいります。

以上、学校教育課関係について申し上げましたが、

令和 5 年度も学校運営が活性化するように、新たに

「学校教育活動推進員」を配置するなど、地域に開

かれた学校として、これからの令和の時代にふさわ

しい新しい教育活動を展開してまいります。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

生涯学習の推進にあたっては、社会教育の意義で

ある「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」

を柱に掲げ、町民が気軽に学べる環境整備を目指し

てまいります。

はじめに、昨年 10 月から実施している「みんなの

学校」について申し上げます。これまで 24 講座を実

施し、延べ 713 人の参加を得ております。各講座と

も参加した皆さんから大変好評で、所期の目標を達

成できたものと認識しております。このあと 2 年目

を迎えるにあたって、五城目小学校や地域図書室わ

ーくるとの連携を深め、現代的・社会的課題に応じ

た講座や生活に役立つ講座を提供してまいります。

次に、地域図書室わーくるについて申し上げます。

4 月からいよいよ 3 年目に入りますが、コロナの影響もあり、令和 5 年 2 月末までの利用者数は 5,439 人、貸出冊数は 5,801 冊となっております。わーくるは読書活動の拠点であるとともに、みんなの学校などによって町民が交流し、年代を越えてつながることができる施設となっております。来年度は、図書館司書の資格を有する会計年度職員を 2 名採用することになっており、専門性を生かした読書活動の推進や持続的で魅力ある地域図書室となるよう努めてまいります。

次に、中央公民館関連事業や講座について申し上げます。

地域スポーツ教室については、e スポーツやモルックなどニュースポーツの普及に努めるとともに、町民の健康増進を図るために楽しんで参加できる場を提供してまいります。

二十歳のつどいや高齢者学級など各講座については、魅力ある事業や講座になるよう工夫し、主体的

な学びや活動を通して、参加者の交流によるつながりづくりを進めてまいります。各地区公民館においても、アフターコロナを見据え、地域の特色を生かした事業や講座を展開し、地域コミュニティーの活性化を図るとともに、幅広い年齢層が集い、交流し、明るい地域社会を形成できるようにしてまいります。

また、令和5年度は、町民センター消防施設改修、雀館運動公園緑地整備など、所管施設について、雀館運動公園を軸とし、五城目小学校と連携し、「学べる環境」「集える環境」を考え、最低限の投資で安全かつ利用しやすい環境づくりに努め、賑わいの創出に努めてまいります。

以上、教育委員会関係の主な施策について申し上げますが、町の総合発展計画に掲げる「郷土を育み、未来を担う人づくり」の実現に向かって、本町の教育振興を図ってまいります。令和5年度も限られた予算を効率的に執行し、最大の効果を上げられるよう、町議会のご指導やご理解をいただきながら、努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

ます。